

平成30年度エコリース促進事業説明会資料

平成30年6月25日

一般社団法人 ESCO・エネルギー・マネジメント推進協議会

－ 目次 －

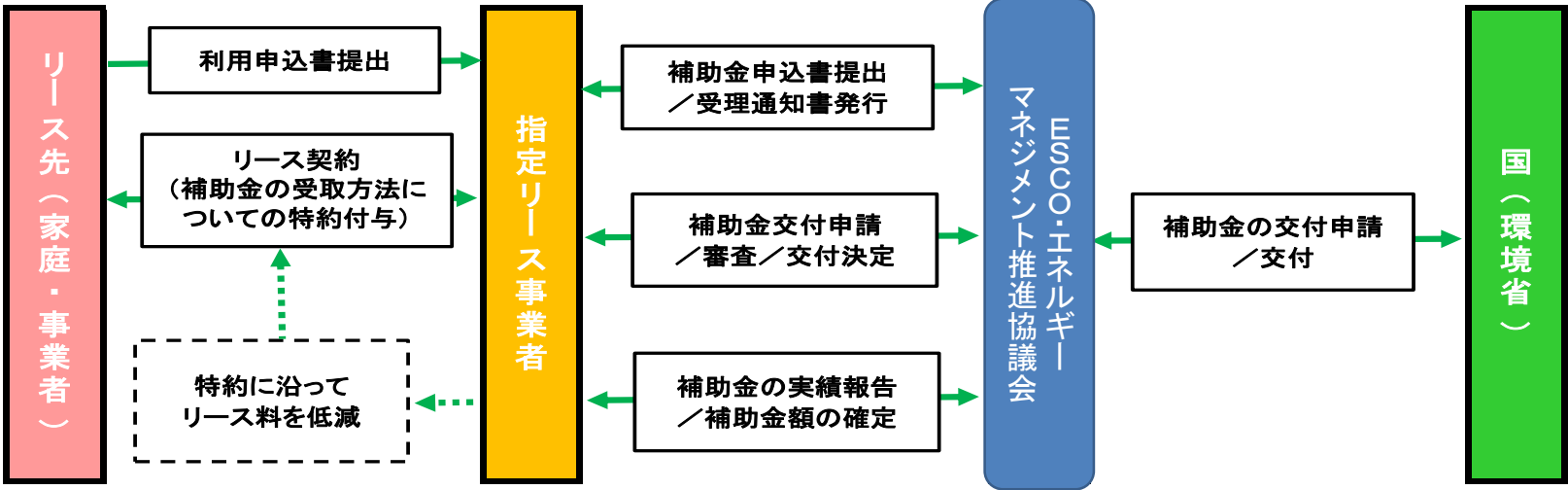
1. エコリース促進事業とは
2. 補助金交付の主な要件について
3. 運用方法の一部改正について
4. 交付申請に係るスケジュールについて
5. お問い合わせ先等について
6. その他
7. 質疑応答

エコリース促進事業とは

- 平成23年度から開始されている環境省所管の補助金事業。
平成30度予算は19億円。
- 補助金額は補助金の対象となる低炭素機器部分のリース料総額の2%から5%（ただし、東北3県に係るリース契約については10%）

※ 補助率4%の場合。

リース料総額10百万円のリース契約であれば、国からの補助金40万円を受け取る事が出来ます。
なお、再リース料は含まれません。当初リース期間の支払リース料のみが補助対象となります。



- 補助金申請は環境省から指定を受けた指定リース事業者が行います（4月1日現在124社）。
そのため、リース先では補助金申請の手続きは必要ありません。
- 本制度では導入機器によるCO2削減量等のモニタリング報告は必要ありません。

主な利用の要件

事業名	エコリース促進事業(所管省庁:環境省)
対象地域	全国
補助率	リース料総額の2%から5% ただし、岩手・宮城・福島に係るリース契約は10%
対象リース先	<ul style="list-style-type: none">・中小企業(資本金3億円以下の会社法上の会社)・常時使用する従業員の数が300名以下の医療法人・個人事業主 ・家庭(個人)
対象機器	<ul style="list-style-type: none">・環境省が定めた基準を満たす再エネ・省エネ機器(弊社ホームページに掲載)・新品かつ日本国内に設置される機器・原則平成31年3月15日までに設置が完了される機器
リース契約の要件	<ul style="list-style-type: none">・国の他の補助金等と重複申請ではないこと・途中解約または解約が原則できない契約・リース契約は3年以上・補助対象機器部分のリース料総額が65万円以上2億円以下であること・補助金申し込み前に結ばれた契約は対象外
申し込みリース事業者	<ul style="list-style-type: none">・122社(弊社ホームページに掲載)
受付期限	補助金申込書の受付期限は平成31年2月28日
補助事業者	一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会(JAESCO)

運用方法の一部改正について

機器分類	該当機器
専ら産業の用に 供される以外の 低炭素機器	新エネ利用設備(太陽光、風力、水力、太陽熱、地中熱) 熱源設備(ボイラ、コジェネ、燃料電池、ガス給湯器) 厨房設備 空調用設備(業務用エアコン、氷蓄熱、GHP) 業務用冷凍冷蔵設備 照明設備
専ら産業の用に 供される 低炭素機器	エネルギー変換設備(モーター、変圧器) 産業用機械(工作機械) 産業用機械(鍛圧機械) 熱源設備(工業炉) 産業用機械(鑄造機械) 建設機械

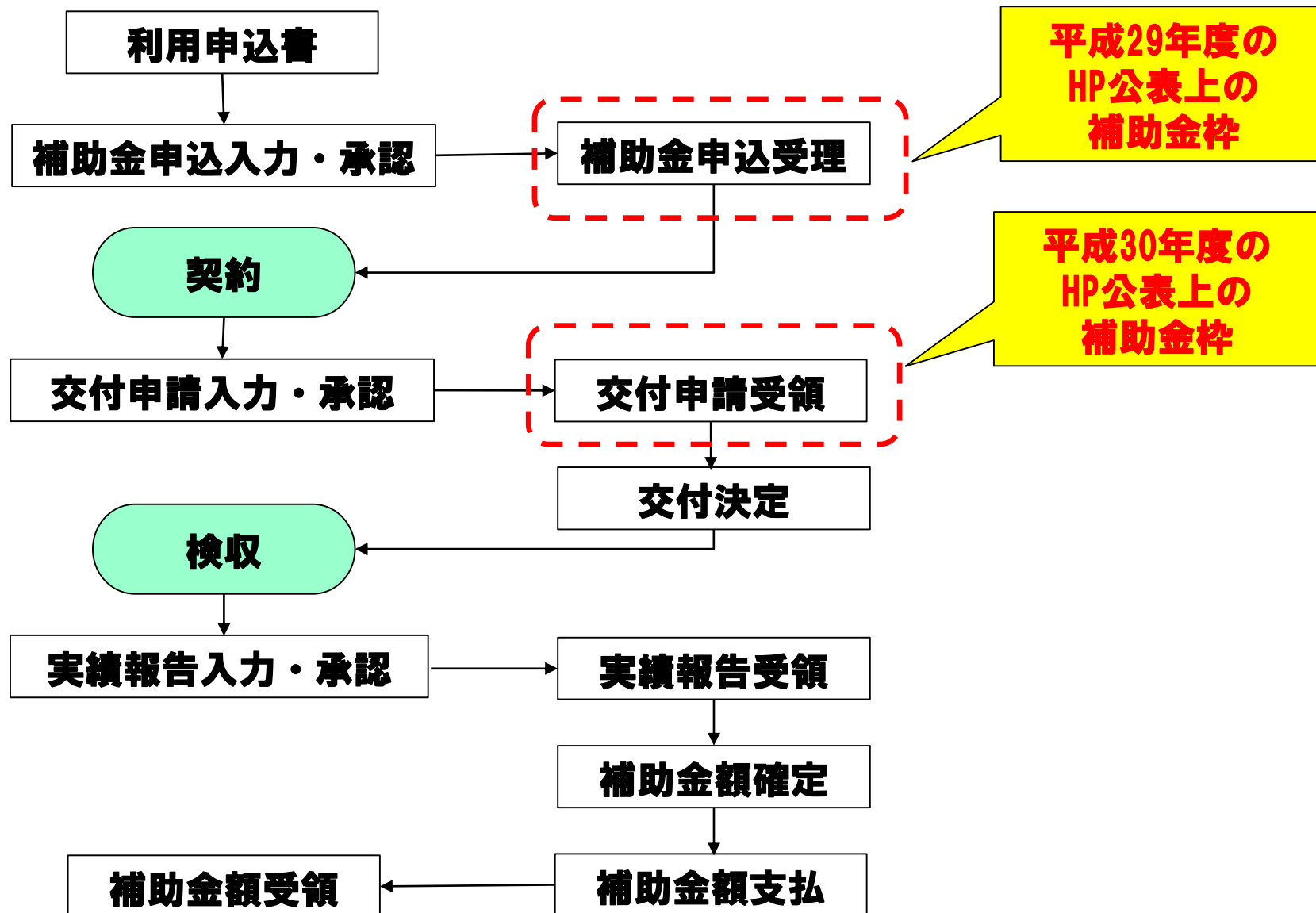
運用方法の一部改正について

改正項目	改正内容
熊本県に係るリース契約	震災被災地に対する補助率10%の適用外
申込開始時期	全対象機器共通(平成29年6月13日～)
補助金枠	受付開始から3カ月の 交付申請受領ベース の補助金枠を設定 ・ 専ら産業の用に供される以外の低炭素機器 →5億円 ・ 専ら産業の用に供される低炭素機器は、 →事業予算から5億円を除いた金額 3カ月経過後は補助金枠を撤廃
1リース先あたり 交付申請の 上限件数	1ユーザーあたりの交付申請件数は 10件迄

運用方法の一部改正について (補助金枠の定義)

【リース会社】

【JAESCO】



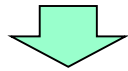
運用方法の一部改正について (機器分類別の補助金枠)

【産業用以外】
5億円

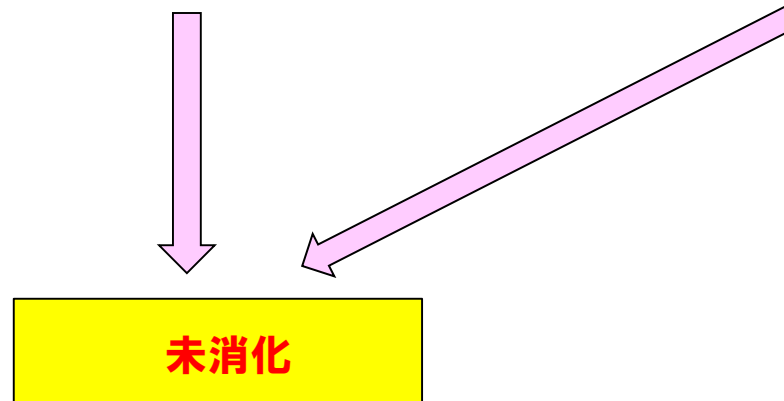
【産業用】
約14億円



受付開始時



3カ月経過時



【産業用以外+産業用】

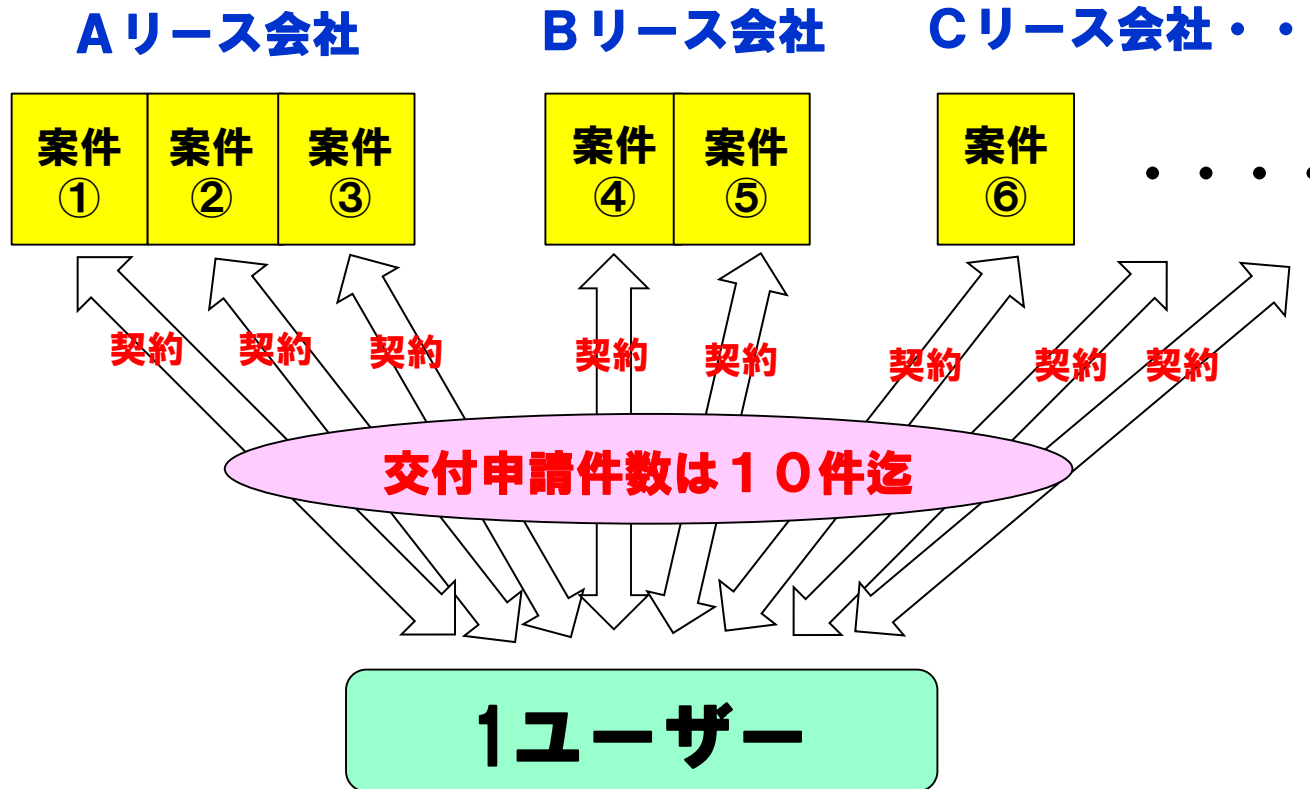
3カ月経過時
補助金枠

運用方法の一部改正について

使用分野	機器分類	補助率		東北三県	交付申請時補助金枠	
		21世紀金融行動原則※			2018/6/13 ～ 2019/12	2018/9/13 以降
		東北三県以外				
		非署名事業者	署名事業者			
専ら産業の用に 供される以外の 低炭素機器	ボイラ	3%	3%	10%	5億円 枠を超えたら 交付申請 受付中止	事業予算 から 2018/6/13～ 9/12の 予算消化額 を減じた額
	新エネルギー利用設備	4%	5%			
	ボイラ以外の熱源設備					
	厨房用設備					
	空調用設備					
	業務用冷凍冷蔵設備					
	照明設備					
専ら産業の用に 供される 低炭素機器	建設機械	2%	2%	10%	事業予算 から5億円 を減じた額 5億円 枠を超えたら 交付申請 受付中止	
	工業炉					
	鋳造機械					
	省エネ型ダイカストマシン	2%	3%			
	エネルギー変換設備					
	工作機械					
	鍛圧機械					

運用方法の一部改正について

(1ユーザー当たり交付申請上限件数)



交付申請に係るスケジュールについて

- ①リース契約前の補助金申込書類の提出、②リース契約後の補助金交付申請書類の提出、③借受証発行後の補助金実績報告書類の提出、に係る各受付期限は以下の通り。

	受付期限
補助金申込書類の受付期限	平成31年2月28日
補助金交付申請書類の受付期限	平成31年3月7日
補助金実績報告書類の受付期限	平成31年3月18日

- 交付申請の受領分で補助金を設定**します。補助金申込が必ずしも補助金枠を確保したことにはなりません。

- 対象機器は平成31年3月15日までに借受証が発行される必要があります。

問い合わせ先等について

【トップページ】

家庭・事業者向けエコ・リース促進事業 補助金制度のご案内 〈環境省補助金事業〉



TOPページ > 補助金制度のご案内 (トップページ)

補助金残額
平成24年1月30日現在
1,674,980,570円

補助金制度のご案内 (トップページ)

家庭・事業者向けエコ・リース促進事業とは

家庭、業務、運輸部門を中心とした地球温暖化対策を目的として、一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器をリースで導入した際に、リース料総額の3%を補助する補助金制度がご利用頂けます。なお、11月1日より東北三県(岩手県、宮城県、福島県)における補助率が10%に引き上げられています。



パンフレット(PDF)

お知らせ

平成24年11月18日、リース事業者向けの「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業詳細説明会」を、東京(2月15日)、大阪(2月17日)で開催します。説明会の案内、参加申込書は、各種申請書類をご覧ください。

対象機器の基準及び
対象機器検索サイトのページ

指定リース事業者一覧を掲載

パンフレット・チラシの
ダウンロードが可能

【各種申請書類の画面】

家庭・事業者向けエコ・リース促進事業 補助金制度のご案内 〈環境省補助金事業〉



TOPページ > 各種申請書類

●補助金制度のご案内
(トップページ)

●制度の概要

●対象機器

対象機器の品目分類

対象機器の検索

●指定リース事業者とは

●指定リース事業者の方へ

●各種申請書類

●お問い合わせ

各種申請書類

「リース事業者向け エコ・リース促進事業詳細説明会」

説明会開催案内

PDF

説明会参加申込書

Excel

「環境省及び経済産業省の低炭素機器普及促進施策に係る説明会」

メーカー・販売会社向け説明会資料(9月開催分)

PDF

メーカー・販売会社向け説明会資料(10月、11月開催分)

PDF

パンフレット・チラシ

パンフレット

PDF

チラシ(一般用)

PDF

チラシ(東北三県限定)

PDF

パンフレット・チラシのダウンロードが可能

(問い合わせ先)

一般社団法人 ESCO・エネルギー・マネジメント

推進協議会 エコ・リース促進事業部

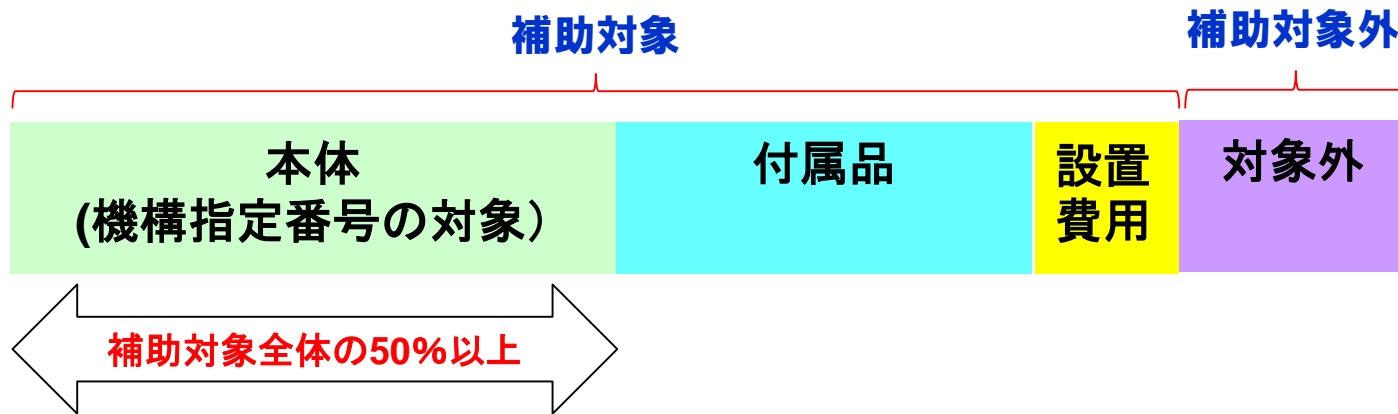
東京都千代田区紀尾井町2-5-5 全国旅館会館ビル

TEL 03-5212-1606 FAX 03-5212-1607

<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

申請時の留意点

◆50%ルール(Q&A3-1)



◆付属品と対象外(Q&A3-1)

- ・付属品: 補助対象機器に付属し当該補助対象機器と一体となって機能するもの。
- ・太陽光(蓄電池、キュービクル、計測監視装置、日射計、官庁申請費用)
- ・工作機械(キュービクル、金型、パレットチェンジャー)
- ・プレス機械(金型)
- ・全対象機器共通(既存設備の撤去・処分・移動費用、消耗品、メンテナンス費用)

ご清聴ありがとうございました